

平成31年3月8日
国土交通省九州地方整備局
佐賀国道事務所

記者発表資料

【第10報】西九州自動車道 南波多谷口IC～伊万里東府招IC間の
通行止めを解除します。

- 唐津伊万里道路は、平成30年10月1日の法面崩壊により通行止めとしておりました、西九州自動車道(南波多谷口IC～伊万里東府招IC間)は、下記の日時に通行止めを解除します。

解除日時 平成31年3月10日(日)15時

※西九州道の利用に際しては、現場の規制状況の変化に留意しつつ、
通行頂きますようお願いいたします。

復旧工事の進捗状況は、佐賀国道事務所ホームページに掲載しています。
http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/saigai_taiou/index.html

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所



技術副所長 後藤 清正

計画課長 上田 晴気

TEL 0952-32-1151

全面通行止め(西九州自動車道 (南波多谷口IC~伊万里東府招IC間))

